相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市千里園一丁目九番、最後の住所不詳　被相続人　亡　吉田　貢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

鳥取県岩美郡岩美町大字銀山一九〇番地

相続財産管理人　山口　修司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑紫野市二日市中央三丁目八八八番地一、最後の住所福岡県筑紫野市大字下見五七四番地一（一四〇五号）

被相続人　亡　髙﨑　大祐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三号

相続財産管理人　坂田　亮平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡宇美町桜原三丁目二七〇六番地四四、最後の住所福岡県糟屋郡宇美町桜原三丁目二〇番一〇号

被相続人　亡　新野　信男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三号

相続財産管理人　坂田　亮平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県小城市牛津町柿樋瀬五八五番地一一、最後の住所佐賀県小城市牛津町勝一三一五番地一

被相続人　亡　大六野彰義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

佐賀県小城市小城町二七八番地三

相続財産管理人　江原　義明

無縁墳墓等改葬公告

当周辺墓地再開発のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年九月四日

一、墳墓等所在地　沖縄県浦添市当山一丁目一八五の四

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県浦添市当山一丁目三六番二号　石原　昌徳

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を佐賀県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十一年九月四日

佐賀県鳥栖市宿町九三一一三

大山　岩夫

営業保証金額　金二万円

信託受益権販売業者営業保証金取戻し公告

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（平成十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　株式会社　アーキエムズ

二、所在地　京都市中京区室町通御池上る御池之町三一三番地

三、代表者の氏名　村田　雅明

四、取戻しをしようとする営業保証金の額

金一〇、〇〇〇、〇〇〇円

五、右の者（登録番号近畿財務局長（売信）第八四号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第六十五号）附則第二百三条第四項の権利を有していた者は、平成二十二年三月十日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて近畿財務局理財部証券監督課に提出して下さい。

六、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

平成二十一年九月四日

京都市中京区室町通御池上る御池之町三一三番地

株式会社　アーキエムズ

代表取締役　村田　雅明

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成21年９月４日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　②届出第６号　③代表取締役　岡内欣也　④東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　廃止した従たる事務所　埼玉県所沢市日吉町11番19号［池袋支店所沢出張所（トラストプラザ所沢）］　⑤500万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　代表取締役　岡内欣也

①スターツＣＡＭ株式会社　②国土交通大臣(1)7156　③代表取締役　関戸博高　④東京都江戸川区中葛西三丁目37番４号　廃止した従たる事務所　愛知県名古屋市千種区猫洞通四丁目25番１号　大阪府吹田市広芝町10番40号ＴＥＫ第１ビル９階　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都江戸川区中葛西三丁目37番４号　スターツＣＡＭ株式会社　代表取締役　関戸博高

①株式会社ハシモトコーポレーション　②大阪府知事(4)42122　③代表取締役　橋本敬　④大阪府高槻市天神町１丁目６番24号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府高槻市天神町１丁目６番24号　株式会社ハシモトコーポレーション　代表取締役　橋本敬

①エヌエス管理株式会社　②大阪府知事(1)51960　③代表取締役　藤本英治　④大阪府大阪市中央区谷町１丁目３番12号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市中央区谷町１丁目３番12号　エヌエス管理株式会社　代表取締役　藤本英治

①近鉄不動産株式会社　②国土交通大臣(8)3123　③代表取締役　澤田悦郎　④主たる事務所　大阪府大阪市中央区難波２丁目２番３号　廃止した従たる事務所　梅田営業所　大阪府大阪市北区堂島２－２　東住吉案内所　大阪府大阪市東住吉区駒川３－４－５　⑤1000万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府大阪市中央区難波２丁目２番３号　近鉄不動産株式会社　代表取締役　澤田悦郎